

令和3年7月12日

保護者様  
生徒の皆さん

埼玉県立小川高等学校長 蕪塚雄一

まん延防止等重点措置の再延長に伴う感染防止対策の徹底について（お願い）

向暑の候、保護者の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染防止に向け、保護者の皆様、生徒の皆さんには、ご協力をいただき感謝いたします。

国のまん延防止等重点措置の再延長の決定に伴い、埼玉県では、本日から8月22日（日）までの期間において重点措置を延長することとなりました。本校では、埼玉県教育委員会からの感染防止対策を踏まえ、下記のように感染防止に取り組みます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 記

### 1 期間

7月12日（月）～8月22日（日）

### 2 感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続する

- (1) マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、換気の実施
- (2) 授業日の朝の検温、健康観察結果を Google Classroom で報告
- (3) 給食時、マスクをはずした状態での会話の禁止と対面での食事の禁止
- (4) 授業における感染防止対策の実施
- (5) 熱中症事故防止に配慮した感染防止
- (6) 部活動の実施について
  - 原則として、平日は週4日以内2時間程度、土日はどちらか1日3時間程度の活動とする。夏季休業中もこれに準ずる。
  - 更衣、休憩中、下校時の感染防止を徹底する。
  - 部室の使用は原則禁止とし、更衣や用具の出し入れなどやむを得ない場合のみ、換気を十分行いながら短時間で使用する

### 3 ご家庭へのお願い

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校せず医療機関の受診をお願いします（出席停止）。
- (2) 家庭内に体調不良者がいる場合も、登校しないようご協力をお願いします（出席停止）。
- (3) 夏季休業中に登校する際は、自宅で検温・健康観察を行い、発熱等の風邪症状があったり家庭内に体調不良者がいる場合、理由を学校に連絡し、登校しないでください。
- (4) 登校後に発熱等の症状がみられる場合は、ただちに帰宅することになります。可能な限り、お迎え等の対応をお願いいたします。
- (5) 夏季休業中であっても、生徒が陽性者または濃厚接触者となった場合、速やかに学校への連絡をお願いします。また、PCR検査等を受検した場合も、学校への連絡をお願いします。
- (6) 生徒同士の会食や不要不急の外出をせず、帰宅時も寄り道をしないようご指導ください。
- (7) その他、ご不明な点やご不安などありましたら、下記担当までご連絡ください。

担当

教頭 松本康二

電話 0493-72-1158